

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	森の公民館
指定管理者	名称 : サウンドファイブ夢の音会
	代表者 : 代表 河野 文影
	住所 : 浜田市金城町久佐ハ 295 番地 13
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、事業報告書及び指定管理者へのヒアリングにより実施しました。</p> <p>具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部署名 : 金城支所 産業建設課 産業振興係
	電話番号 : 0855-42-1233
	E-mail : k-sangyou@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

当施設は、都市住民との交流、都市と山村の住民活動を促進することで、山村地域の活性化と公共の福祉の増進を図るために設置した宿泊研修施設です。

現指定管理者は、開設後の平成 7 年度から当施設を拠点に、音楽活動を通じた都市交流に取り組んでいます。平成 18 年度からは指定管理者に指名し、平成 24 年度にはさらに 5 年間の更新を行っています。

利用状況は、指定管理者のネットワーク、独自イベントの開催、さらに広島市内に音楽拠点を設けるなど、広島を中心に年間 5 千人以上の利用があります。平成 26 年度からは農水省「都市農村共生・対流総合対策交付金」を受け、他地域を含めた広範囲な民泊受入体制を構築する事業に取り組んでいます。このように、指定管理者が主体的となった積極的な取り組みは評価できます。

課題はあるものの、条例、例規を遵守し、協定書の内容に基づき適正に管理、運営を行っていることから、総合的に判断して良好と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

- ・天候や季節により利用者数が左右されることから、年間を通して集客できる企画を検討する必要があります。
- ・引き続き近隣の観光施設と連携し、利用者数の拡大を図る必要があります。
- ・利用者数の拡大に伴い専従のスタッフの配置が必要と思われませんが、そのためには増収を図ることで運営体制を構築する必要があります。

I 基本的な考え方
<p>①目的、公平性、効果等への所見</p> <p>都市住民と地域住民との交流を通して、山村地域の活性化と公共の福祉の増進を図ることを目的に、公正性の観点も踏まえ主体的・自主的な施設運営が行われています。</p> <p>広島をターゲットに他施設とは異なる利用層を集客していることは事業効果と評価できます。より多くの利用者を市内周遊・宿泊につなげる必要があります。</p> <p>運営にあたっては、条例や協定書を遵守しており、適正な管理、運営が行われています。</p>
II 業務内容
<p>①事業への具体的取組み方について</p> <p>指定管理者の構成員のほかネットワーク会員の協力、ふるさと島根定住財団・浜田市ツーリズム協議会などとの連携、当施設を含めた地域資源を活用した独自の取り組みが行われています。(⑤参照)</p>
<p>②施設の運営体制や組織について</p> <p>43人で構成されるサウンドファイブ夢の音会が指定管理者となり、管理運営体制は構築されていますが、電話での問い合わせは転送電話、施設の開閉は近隣に居住するメンバーが随時行うなど、課題もあります。</p> <p>今後、利用者が増大することや、多様なイベントを展開するうえでは、常勤スタッフを配置する必要があると思われれます。</p>
<p>③適切な事務や経理について</p> <p>施設管理に関わる事務及び経理については、条例や協定書に基づき適正に処理されています。</p>
<p>④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</p> <p>緊急連絡網、危機管理マニュアルが整備され、簡易宿泊施設としての防災対策も実施しています。</p>
<p>⑤その他業務内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の中のマーケットの開催に県内外から30店舗が参加し、2日間で2,500人が集うイベントとなっています。 ・都市と農山漁村を往来する新たなライフスタイルの普及や定着化を図るため、日本各地で都市と農山漁村の交流を盛んにする活動に積極的に取り組んでいる団体、個人を表彰する「オーライ！ニッポン大賞 グランプリ（内閣総理大臣賞）」を受賞しました。 ・国の補助事業を受け、小学生100人を民泊で受け入れる体制構築に取り組んでいます。 ・市の遊休施設から設備の譲渡を受け、森の公民館における施設運営の向上を図りました。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	森の公民館		
所在地	浜田市金城町久佐ハ 295 番地 13		
開設年月	平成 7 年度		
設置条例	浜田市交流研修センター条例		
設置目的	山村地域が持つ自然環境を生かした都市住民との交流、ふれあい及び都市情報の受信並びに山村情報の発信等の市民活動を推進し、山村地域の活性化と公共の福祉の増進を図ること。		
施設の概要	敷地面積	6,186.00 m ²	
	延床面積	研修棟 222.40 m ² バンガロー (2 棟) 41.40 m ² /1 棟	
	施設内容	研修棟、バンガロー2棟、屋外ステージ、屋外トイレ	
	事業内容	都市住民との交流事業、学校等の宿泊研修	

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	365 日	366 日	366 日
開館時間	8:30~21:00	8:30~21:00	8:30~21:00
宿泊	13:00~10:00	13:00~10:00	13:00~10:00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	5,435 人	5,000 人	6,366 人
利用料金収入	3,212,044 円	2,800,000 円	3,442,950 円

4 収支実績 (円)

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
①収入計	3,736,705	3,520,000	4,646,914
(利用料金収入)	3,212,044	2,800,000	3,442,950
(繰入金)	0	100,000	0
(拠出金)	0	0	700,000
(負担金)	6,944	200,000	67,000
(諸収入・貯金利子等)	216,235	8,016	24,980
(繰越金)	301,482	411,984	411,984

②支出計	3,324,721	3,520,000	4,143,665
(管理費)	1,227,200	1,700,000	1,516,328
(自主事業実施経費)	1,073,695	720,000	1,627,337
(施設整備経費)	323,826	300,000	200,000
(予備費)	700,000	800,000	800,000
③収支差引 (①-②)	411,984	0	503,249